

# 株式分割に関する基準日設定公告

平成 25 年 9 月 13 日

株主各位

東京都港区芝大門二丁目 2 番 11 号  
株式会社省電舎  
代表取締役社長 中村 俊

当社は平成 25 年 8 月 22 日開催の取締役会において、平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）をもって当社普通株式 1 株を 200 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 25 年 9 月 30 日（月曜日）と定めましたので公告いたします。

以上

---

## お知らせおよびご注意

- 株式の分割の実施と同時に、平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）をもって、100 株を 1 単位とする単元株制度を採用いたします。これにより、平成 25 年 9 月 26 日（木曜日）付をもって、東京証券取引所における売買単位は 1 株から 100 株に変更となります。
- 株式の分割および単元株制度の採用後のご所有株式に関するご案内は平成 25 年 11 月上旬にお届けのご住所にお送りいたします。
- 平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座がある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振込口座簿に記録される事となります。
- （1）住所変更、改姓名等の各種手続きはお取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。  
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申出ください。

口座管理機関  
連絡先

三菱 UFJ 信託銀行株式会社  
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号  
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-232-711（通話料無料）